

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0172000440		
法人名	宗教法人 真正寺		
事業所名	グループホーム・ハーモニー		
所在地	北海道小樽市長橋2丁目19番28号		
自己評価作成日	令和3年2月20日	評価結果市町村受理日	令和3年3月18日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&JigvosvoCd=0172000440-00&ServiceCd=320&Type=search

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	合同会社 mocal		
所在地	札幌市中央区北5条西23丁目1-10-501		
訪問調査日	令和3年3月5日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当事業所は、宗教法人真正寺にて経営を行っております。仏教は「すべてはご縁によって起る」ことを説き、ご縁を大切にすることを教えといわれます。全ての頂いたご縁は、私達の都合を差しおいて正面から受け止め、前向きに生きることを勧めながらケアを行っております。お一人お一人の個性や気持ちを大切に、何事もご縁から始まる事ですので共に協力し合いながら生活を行っております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

小樽市の長橋地区にある宗教法人の運営する3階建て3ユニットのグループホームです。事業所の職員が町内のゴミステーションの修理や、雪解け後の公園清掃など積極的に地域貢献をしています。コロナ禍において感染症予防対策を徹底し手指や室内の消毒はもとより、日に3回の重点的な確認時間に温湿度の管理や窓を開けて室内の換気を徹底しています。現在は面会交流の制限と外出の自粛をしていますが、外出できない事によるストレス軽減のため事業所内で楽しめる取組を考え、小樽市の移動図書館を利用し書籍や紙芝居を借りることや、体操、ゲーム、歩行訓練を兼ねた散歩、運営法人の寺の境内の散策や庭先のベンチに腰掛けての外気浴、畑のイチゴ狩りやトマトもぎ等を行っています。利用者が重度化した場合には医師、看護師の協力の下、本人や家族が望む穏やかな終末期を送ることができるよう、経験豊富な職員が寄り添い支える体制ができています。

V サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取組を自己点検した上で、成果について自己評価します

項目	取組の成果		項目	取組の成果	
	↓該当するものに○印			↓該当するものに○印	
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向をつかんでいる (参考項目:23、24、25)	<input type="radio"/>	1 ほぼ全ての利用者の 2 利用者の2/3くらいの 3 利用者の1/3くらいの 4 ほとんどつかんでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9、10、19)	<input type="radio"/>	1 ほぼ全ての家族と 2 家族の2/3くらいと 3 家族の1/3くらいと 4 ほとんどできていない
57 利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18、38)	<input type="radio"/>	1 毎日ある 2 数日に1回程度ある 3 たまにある 4 ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2、20)	<input type="radio"/>	1 ほぼ毎日のように 2 数日に1回程度 3 たまに 4 ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	<input type="radio"/>	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/>	1 大いに増えている 2 少しずつ増えている 3 あまり増えていない 4 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36、37)	<input type="radio"/>	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11、12)	<input type="radio"/>	1 ほぼ全ての職員が 2 職員の2/3くらいが 3 職員の1/3くらいが 4 ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	<input type="radio"/>	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30、31)	<input type="radio"/>	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	1 ほぼ全ての家族等が 2 家族等の2/3くらいが 3 家族等の1/3くらいが 4 ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	<input type="radio"/>	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない			

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念を作り、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	宗教法人としての根底にある考えを理念として作成しています。又、理念はユニット内に掲示していますが、理念について話し合いをあまりしていない、共有し実践にはつなげていない時もあります、つながる様に心掛けています。	理念は仏教用語の「百色白光、慈悲、和顔愛語、同朋」から作られ、お互いに助け合いながら生活することを大切に考え、日々の介護業務に反映しています。理念は事業所のパンフレットや各ユニットにも掲示しています。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	新型コロナウイルス感染症予防の為に、以前は行っていた行事等は全て中止になっていますが、数回の近隣清掃を行っています。	外出の自粛要請があるなど、今年度は外部との交流が難しい状況ですが、職員は町内のゴミステーションの修理や、公園の清掃等で交流をしているほか、地域住民から介護の相談を受けています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	事業所からはありませんが、地域の方から依頼や相談がありましたら、知識を活かしていきたいと思っています。		
4	3	○運営推進会議を活かした取組 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組状況等について報告や話し合いを行い、そこの意見をサービス向上に活かしている	本来でしたら、家族や地域住民の方と色々な報告や意見交換を行っていましたが、コロナ禍の為に市の指導通りに内部での開催を行っているのが現状です。	今年度は書面会議での開催になっており、運営推進委員会のメンバーと家族へ議事録を郵送し、意見や感想をもらうようにしています。会議では身体拘束ゼロ委員会の報告や、コロナ関連の情報も議題に取り入れています。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	協力関係は築いていますが、コロナ禍の為に電話やmailでの連絡を行っています。	グループホーム協議会は開催中止の状況ですが、市への書類の提出は持参やメールで行っています。市と感染症対策用品のマスクや消毒液の共同購入などで協力体制を築いています。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束についての研修会の開催が減少していますが参加し、それを元に内部でも研修会を行い身体拘束をしないケアを行っています。玄関の施錠は、夜間の防犯対策以外は行っていません。	身体拘束廃止マニュアルを使い、身体拘束の禁止の対象となる具体的な11項目や不適切ケアの身体編と言葉使い編の研修をしています。管理者が外部で北海道虐待防止推進研修会に参加し、事業所内の研修で職員に周知しており、身体拘束ゼロ委員会では身体拘束が行われていないことを確認しています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	内部研修で学び、職員間でニュースや事例の意見交換を行い、お互いに虐待を見逃ごさない様に注意し、防止に努めています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	コロナ禍の為に学ぶ機会がなく、今まで学んだ知識を用いて必要に応じて各関係者と話し合いを行い、意識向上が出来る様に努めています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	十分な説明を行い、不安や疑問等がありましたら気軽に連絡して頂ける様にしています。その際には、理解・納得していただける様に、何度でも説明させて頂いています。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見や要望は運営推進会議で報告させて頂き、その内容を外部にも分かるように玄関に掲示していますが、コロナ禍の為に外部に表せる機会は減少しています。可能な限りは運営に反映していると思っています。	面会制限期間中であり、自由な面会ができない状況ですが、ブログやホームだよりで元気な利用者の写真を載せ、個別の便りでも暮らしぶりを知らせています。意見や要望は電話で連絡をした際に聞き取りしています。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日頃から、意見や提案を聞いており可能な限り反映を行っています。	職員は管理者や同僚に相談や悩みを話しやすく、意見も出しやすい状況です。職員の感染症対策用品が不足している情報を得て、事業所からマスクや電解水の提供をしています。業務の役割分担でも意見の反映が見られます。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	個々の状況を把握した上で、業務改善等を行いながら可能な限り職場環境・条件の整備に努めています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新型コロナウイルス感染症予防の為に、職員には外部研修に参加はして頂いていませんので、内部研修を受け、働きながらトレーニングしていく事を進めています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組をしている	コロナ禍の為、交流する機会は無く必要に応じて電話連絡を行い、質の向上に取り組んでいます。		
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の面談で少しでも不安を取り除ける様、本人と一つずつ話し合いを行い、安心して生活できる様に関係づくりをしています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前に家族の希望や不安を聞き、出来る限り御家族の負担にならない様に、協力関係づくりをしています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用者や家族が必要としている支援について、一つずつ理解を得ながら、利用者の背景を尊重してサービス利用の対応を行っています。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者の個々の能力に合わせて、家事のお手伝いをして頂き一方の立場に置かないで、コミュニケーションをとりながら、暮らしを共にする者同士の関係を築いています。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	新型コロナウイルス感染症予防の為に、面会が殆どない状態ですが、電話にて情報の共有を行い家族と共に利用者を支える関係を築いていますし、毎月、近況を伝える文書を送っています。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	新型コロナウイルス感染症予防の為に、馴染みの人に会う事や場所に行く事が出来なく、馴染みの場所などの話をする程度になっています。	外出の自粛をしているため、身の回りの物や趣味の用品の買い物は職員が代行しています。家族や友人等への電話や手紙の交流支援も継続しています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	孤立しない様に席や場所等に気を付けて、共に楽しんで過ごせる様に職員が輪の中に入り支援しています。		
22		○関係を断ち切らない取組 サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービスが終了された家族と交流を持つ機会もあり、当法人で御葬儀をとり行って下さる方もおられます。		
Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	希望や意向の把握に努めていますが、意思疎通が難しい利用者もいますので、家族を交え検討しケアプランの作成や実行に努めています。	日ごろの会話から希望を感じ取り、ケアプランに取り入れています。発語が困難な場合は生活歴と家族の話から検討し、アセスメントを定期的に更新し利用者や家族に説明をしています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人及び家族と、今までの生活情報を共有しながら把握に努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	身体状況や精神状況の把握に努め、個々の有する力を維持や向上が出来る様に努めています。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人や家族の要望を取り入れて、必要な関係者と話し合いを行いながら、今、必要とされるケアサービスを作成しています。	介護・看護記録を基にモニタリングし、担当者会議でプランを検討して本人と家族の意向も取り入れ介護計画を作成しています。入院や状態の変化があれば、随時見直しをしています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	記録や申し送りで情報を共有し、出来るだけ具体的、客観的に記録見直しに活かしています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスにとらわれない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その時々ニーズに対して、柔軟な考えを持って多機能化しています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の資源を十分に把握した上で支援を行っていましたが、今年度はコロナ化の為に楽しむ事が支援が困難になっています。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	以前からの、かかりつけ医の受診を継続し、変化が有りましたら報告を行い、適切な医療を受けられる様に支援しています。	2週間ごとの往診は介護・看護記録に、受診は「私の病院受診・確認ノート」と「支援経過」に診療内容を記録しています。投薬変更や診療内容は、家族へ連絡をしています。看護師が週3度、健康状態の確認をしています。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日々の体調変化に注意し、報告や相談を行い常に適切な受診や看護を受けられる様に支援しています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている、又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	コロナ禍の為に、入院時の面会が出来ない状況なので、病院関係者とは電話での情報交換を行い、早期に退院が出来る様な関係づくりをしています。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者とともにチームで支援に取り組んでいる	早い段階から家族と話し合いを行い、当施設で出来る支援を行っており、主治医からも緊急時の対応指導を受けてチームで支援に取り組んでいます。	終末期や看取りについては、入居時に医療連携体制についての説明をしています。医師の判断が出た時点で家族の意向を確認し、安心して穏やかに最後が迎えられるよう支援をしています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	マニュアルなどを確認して実践力を身に付ける様に努力しています。不安な時等は看護師に相談を行っています。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的に訓練を行っており、近隣のグループホームとも災害協定を結んでいます。マニュアルにて見返しが出来る様にしています。	災害の行動手順表を基に2月は地震後にコンセントから発火した想定で訓練をしています。火災時の対応手順マニュアルがあり、災害時は自動通報装置でお寺の方々や職員が駆けつけ避難応援にあたることとしています。	火災と地震での訓練はしていますが、コロナ禍の状況にあり訓練の参加人数が限られています。次年度は実践的な訓練が期待されます。

IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援

36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりの人格を尊重しながら、安心して生活が出来るような声掛けや対応に心掛けていますが、乱雑な言葉遣いになってしまう時があり、注意を受け自分を見返して後から反省する事があります。	職員研修で不適切ケアを改善するための言葉掛けの工夫を学び、配慮された適切な言葉に変えて声掛けできるよう改善しています。個人情報などの記録類も適切に管理をしています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活で本人が訴えようとしているサイン、感情表現などを見逃さない様し、可能な限り自己決定が出来る様に働きかけを行っています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望に沿って支援している	人員不足の日などに、職員の都合を優先してしまう事があるので、出来るだけ希望を聞ける様な支援を今一度考えて行かなくてはいけないと感じております。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毎朝、利用者に選択をして頂き日常着の交換は行っています。選択が困難な利用者には季節などに応じて決定させて頂いています。以前の様に気軽に美容室などに行く事ができなくなっています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	季節に応じた食事を提供し、個々の好みも把握しています。可能な利用者には食器拭きなどの手伝いも行って頂いています。	栄養バランスの考えられた彩の良い食事は、事業所の畑で作られた新鮮な野菜も取り入れています。苦手な食材を外して提供したり、違うものに差し替える配慮をしています。利用者は職員と一緒に盛り付けや食器拭きを手伝っています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個々の嚥下や咀嚼状況に応じた食事形態で提供し、必要に応じて食事量や水分量のチェックを行い、不足しない様に配慮をしています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケア時の見守り・一部介助を行い、必要に応じて歯科医の往診を受けています。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄チェック表にてパターンを把握し、時間を見計らってトイレへの声掛けを行っています。オムツの使用量が増えているので、今以上に自立に向けた支援を行っていきたくと思っています。	日誌に排尿排便の記録をつけており、排便コントロールで下剤を服用する前に、体操や腹部マッサージ、乳製品の提供で改善をしています。注意の必要な利用者へは失敗で不快な思いをしないよう適切にトイレ誘導をしています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	原因や影響を理解した上で、飲食物や運動などの工夫を行い、個々に応じた予防に取り組んでいます。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に沿った支援をしている	その日の体調に気を配り、入浴の順番を工夫していますが、職員の都合で決めてしまう時もあります。	平均して一人週2回の入浴時間は、利用者ごとに寄りそった支援をしています。好みの入浴剤を選んだり、湯船に林檎を浮かべて香りを楽しむことや、好きな音楽を聴きながら入浴することで楽しい時間になっています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の睡眠パターンを考慮し、安眠が出来る様に支援していますが、休まれる時間が早くなってしまふ場合もあるので、より良い安眠確保が出来る取組が必要だと思っています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個々の服薬管理書に説明を確認しながら、薬の内容の把握する様に努めています。状態の変化があれば、医師や看護師に相談を行っています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	食器拭きや洗濯物たたみ等、個々の役割で手伝って頂いたり、レクリエーションにてゲームやカラオケ等を楽しんで頂き気分転換をしています。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望に沿って、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍で面会の機会は減少し、家族や職員と戸外に出る事は困難です。夏の暖かい日に感染予防を行いながら、施設前の庭で過ごす事しか出来ていないのが現状です。	コロナ禍でもあり今まで通りの外出ができない状況ですが、寺の境内でお地藏さんに手を合わせたり、庭先のベンチに腰掛け外気浴をして花を眺めています。事業所の畑でいちご狩りやトマトも楽しみになっています。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	家族・利用者と相談を行い、少額を所持してもらっていますが、殆どの利用者のお金の管理は施設の方で出納管理を行っています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話を所持されて、自由に連絡されている方や職員が家族にかけて利用者と代わる支援はしていますが、手紙のやり取りは行っていません。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	トイレには目印等を付けて混乱を避け、季節に応じて飾りつけを変え、室温や光量の調整を行っています。	季節ごとに行事飾りを替えて、季節を感じられるようにしています。体力低下を補うためにリビングで体操、歩行練習、百人一首やカードゲームなど楽しみながら体を動かしています。「生活環境チェックリスト」に1日3回の確認時間に温度と湿度の管理をして快適に過ごせるようにしています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	フロアにはソファや食卓テーブルがあり、自由にレクリエーションやテレビを見たり、雑談を楽しんだりして頂いています。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた物や、好みの物や仏壇などを持って来て頂いて、使いやすい配置にして、本人が生活しやすい居室作りをしています。	照明器具が取り付けられている部屋に、自宅で使っていた大切な思い出の備品を持ち込んでいます。鏡台や化粧道具箱、机、椅子、テレビや携帯電話がある部屋もあります。暖かく自由に安心して暮らせる部屋になっています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	通路には障害物を置かない様にし、混乱を避ける様にトイレや居室の表札の文字を大きく掲示しています。		